

【河川事業（県事業） 再評価審議資料】

| | |
|------------------------------------|----------|
| ○再評価対象箇所一覧表 | ・・・p. 1 |
| ○再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について | ・・・p. 2 |
| ○再評価実施箇所（附図） | ・・・p. 6 |
| ○説明資料（パワーポイント） | |
| 1) 大規模特定河川事業・広域河川改修事業 「一級河川 境川」 | ・・・p. 10 |
| 2) 総合流域防災事業 「一級河川 肥田川」 | ・・・p. 17 |
| 3) 総合流域防災事業 「一級河川 江名子川」 | ・・・p. 25 |
| 4) 河川総合開発事業 「水無瀬生活貯水池」 | ・・・p. 32 |

令和6年度 再評価対象箇所一覧表 12月25日審議箇所

〔県土整備部 河川課〕

| 番号 | 事業名 | 路線・地区 ・河川名等 | 実施箇所 (市町村名) | 採択 年度 | 完了 予定 年度 | 事業概要 | | 全体事業費 (百万円) 用地補償費 工事費等 | 実施済み額 (百万円) 用地補償費 工事費等 | 進捗率 (%) (R7.3現在) | | 経過年数 (R7.3現在) | 政策との 位置付け | 関連事業の 進捗状況 | 社会経済情勢 等の変化及び 地域の意向 | 環境との調和 への配慮事項 | 事業費縮減 | 費用対効果 分析 | 対応方針 (案) | 特記事項 |
|----|--------------------------------|----------------|------------------------------|----------|----------------|--------|---------|---------------------------------|---------------------------------|----------------------------|-------------------------|------------------|--|---------------|--------------------------------------|---|--|----------------|-------------|-----------------|
| | | | | | | 全体事業量 | 実施済み事業量 | | | 事業 実施率 | 用地補償費 | | | | | | | | | |
| 1 | 大規模特定 河川事業・ 広域河川 改修事業 | 一般河川 境川 | 岐阜市、羽島 市、各務原市、 岐南町、笠松町 | S63 | R20 | 21.1km | 13.5km | 64.0% | 52,715 22,712 30,002 | 31,479 12,650 18,829 | 59.7% 55.7% 62.8% | 36 | ・新五流域総合 治水対策プラン ・境川圏域河川 整備計画 | — | ・市街化率の増 加 ・事業継続・早 期完了を希望 | ・水際付近の 護岸を在来土 で覆土するこ とで雑生を覆 元 | 橋梁の統廃 合 | 18.0 (19.4) | 継続 | 前回 再評価 R1 |
| 2 | 総合流域 防災事業 | 一般河川 肥田川 | 土岐市 | H4 | R20 | 1.8km | 1.0km | 55.6% | 4,448 770 3,678 | 1,543 756 787 | 34.7% 98.2% 21.4% | 33 | ・新五流域総合 治水対策プラン ・土岐川圏域河 川整備計画 | — | ・地場産業出荷 額の増加 ・事業継続・早 期完了を希望 | ・みお筋を設 け変化を持た せる | 建設養生土 の有効利用 | 1.2 (2.7) | 継続 | 前回 再評価 R1 |
| 3 | 総合流域 防災事業 | 一般河川 江名子川 | 高山市 | H26 | R18 | 2.66km | 0.20km | 7.5% | 6,462 2,028 4,434 | 670 35 635 | 10.4% 1.7% 14.3% | 10 | ・新五流域総合 治水対策プラン ・一級河川神通 川水系宮川圏 域河川整備計 画 | — | ・観光客数回復 傾向 ・事業継続・早 期完了を希望 | ・川の連続性を 確保しつつ水 除根生を保護 ・地下分水路 や石積擁護岸 を設置し歴史 的景観を保全 | 調整池計画 で発生する細 削土を、旧河 運埋戻しや他 工事へ流用 | 1.77 (1.1) | 継続 | 前回 再評価 R1 |
| 4 | 河川総合開 発事業 | 水無瀬生活貯 水池 | 川辺町 | H13 | 未定 | 1基 | 0基 | 0.0% | 6,000 726 5,274 | 380 0 380 | 6.3% 0.0% 7.2% | 23 | ・新五流域総合 治水対策プラン | — | ・治川で生活す る世帯数が激 増している | — | — | 1.4 (1.3) | 中止 | |

費用対効果分析：()は前回再評価時の投資効果率

令和6年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 河川課

| | | | |
|--------------------------------|--------------|---|---|
| ○事業制度について | 事業名 | 大規模特定河川事業 | |
| | 事業目的 | 一級河川において、計画的・集中的な対策のため施行される改良工事 | |
| | 採択基準 | ① 橋梁の改築や放水路の整備等の集中的な投資が必要な区間において、概ね10年以内で完了し、事業費が10億円以上であるもの ① 流下能力の不足区間やバックウォーターの恐れがある区間等での、河道掘削等の集中的かつ重点的な投資が必要な区間において、概ね5年以内で完了し、事業費が5億円以上であるもの かつ、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図または浸水想定図が公表されていること | |
| | 概要 (メニュー) | ・橋梁改築、放水路整備、河道掘削等 | |
| ○費用対効果の分析について *費用便益 B/C* | 効果の項目 | うち貨幣換算する項目《B》 | <ul style="list-style-type: none"> ・家屋資産 床面積に家屋1㎡当たり評価額を乗じ家屋資産額を算定 ・家庭用品資産 世帯数に1世帯当たり家庭用品評価額を乗じ、家庭用品資産額を算定 ・事業所資産（償却・在庫資産） 産業分類ごとに、従業者数に1人当たり償却資産及び在庫資産評価額を乗じ、事業所償却・在庫資産を算定 ・農漁家資産（償却・在庫資産） 農漁家世帯数に1戸当たりの償却資産評価額及び在庫資産評価額を乗じ、農漁家償却資産額及び在庫資産額を算定 ・農作物資産（水田・畑） 水田面積、畑面積に平年収量及び農作物価格を乗じ農作物資産額を算定 ・公共土木施設 一般資産被害額との比率や単位面積当たり被害額を用いて公共土木施設等の被害額を算定 ・間接被害（営業停止損失、家庭・事業所、国・地方公共団体における応急対策費用） |
| | | その他項目 | |
| | | 費用の算定 《C》 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業費と維持管理費の総費用 ・事業費とは、工事費、用地費、補償費、附帯工事費等 ・維持管理費は、毎年定常的に支出される除草等の費用 ・評価対象期間は、施設完成後から50年間 ・社会的割引率4%で現在価値化して評価 |
| | | 費用便益 比の基準 | ・費用便益比が1.0以上 |

令和6年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 河川課

| | | |
|----------------------------|--------------|--|
| ○事業制度について | 事業名 | 広域河川改修事業 |
| | 事業目的 | 一級河川において、一定の計画に基づき施行される改良工事 |
| | 採択基準 | ① 総事業費が概ね12億円以上のもので、次のいずれかの要件に該当するもの ①-1 改良工事によって洪水被害が防止される区域内の農耕地が200ha以上であるもの、宅地が20ha以上であるもの、家屋が200戸以上あるもの又は農耕地が100ha以上であって、かつ、宅地が10ha以上若しくは家屋が100戸以上であるもの ①-2 改良工事による費用便益比が1以上であるもの |
| | 概要 (メニュー) | ・掘削工、護岸工、築堤工等 |
| ○費用対効果の分析について *費用便益B/C* | 効果の項目 | うち貨幣換算する項目 ≪B≫ |
| | | その他項目 |
| | 費用 ≪C≫ の算定 | ・事業費と維持管理費の総費用 ・事業費とは、工事費、用地費、補償費、附帯工事費等 ・維持管理費は、毎年定常的に支出される除草等の費用 ・評価対象期間は、施設完成後から50年間 ・社会的割引率4%で現在価値化して評価 |
| 費用便益比の基準 | ・費用便益比が1.0以上 | |

令和6年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 河川課

| | | |
|----------------------------|--------------|---|
| ○事業制度について | 事業名 | 総合流域防災事業（河川事業） |
| | 事業目的 | 流域一体となった、総合的な防災対策を施行される改良工事 |
| | 採択基準 | 一事業の総事業費が100億円未満で、流域面積が100km ² 未満かつ想定氾濫区域内人口が1万人未満である指定区間内の一級河川に係る河川改修、宅地等の嵩上げ、流域における調節池、移動式排水施設、輪中堤等の整備 |
| | 概要 (メニュー) | ・築堤工、掘削工、護岸工等 |
| ○費用対効果の分析について *費用便益B/C* | 効果の項目 | うち貨幣換算する項目《B》 |
| | | その他項目 |
| | 費用の算定 《C》 | <ul style="list-style-type: none"> ・家屋資産 床面積に家屋1㎡当たり評価額を乗じ家屋資産額を算定 ・家庭用品資産 世帯数に1世帯当たり家庭用品評価額を乗じ、家庭用品資産額を算定 ・事業所資産（償却・在庫資産） 産業分類ごとに、従業者数に1人当たり償却資産及び在庫資産評価額を乗じ、事業所償却・在庫資産を算定 ・農漁家資産（償却・在庫資産） 農漁家世帯数に1戸当たりの償却資産評価額及び在庫資産評価額を乗じ、農漁家償却資産額及び在庫資産額を算定 ・農作物資産（水田・畑） 水田面積、畑面積に平年収量及び農作物価格を乗じ農作物資産額を算定 ・公共土木施設 一般資産被害額との比率や単位面積当たり被害額を用いて公共土木施設等の被害額を算定 ・間接被害（営業停止損失、家庭・事業所、国・地方公共団体における応急対策費用） |
| 費用便益比の基準 | ・費用便益比が1.0以上 | |

令和6年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 河川課

| | | | |
|---------------|-------------|--|---|
| ○事業制度について | 事業名 | 河川総合開発事業（水無瀬生活貯水池） | |
| | 事業目的 | 洪水調節による水無瀬川沿川地域の洪水被害の軽減、利水容量を緊急時に補給することによる可茂地区（2市4町）における異常渇水等の被害軽減。 | |
| | 採択基準 | 一級河川の指定区間又は二級河川で河道改修によることが困難であり、洪水調節と併せてかんがい、発電、上水道、工業用水等を必要とするもの。 | |
| | 概要（メニュー） | <ul style="list-style-type: none"> ・本體工（ダム本體、仮設備、管理設備等） ・用地及び補償（補償、補償工事） | <ul style="list-style-type: none"> ・測量試験 ・機械器具 |
| ○費用対効果の分析について | 効果の項目 | うち貨幣換算する項目 ≧B ≦ | <ul style="list-style-type: none"> ・家屋資産 床面積に家屋1㎡当たり評価額を乗じ家屋資産額を算定 ・家庭用品資産 世帯数に1世帯当たり家庭用品評価額を乗じ、家庭用品資産額を算定 ・事業所資産（償却・在庫資産） 産業分類ごとに、従業者数に1人当たり償却資産及び在庫資産評価額を乗じ、事業所償却・在庫資産を算定 ・農漁家資産（償却・在庫資産） 農漁家世帯数に1戸当たりの償却資産評価額及び在庫資産評価額を乗じ、農漁家償却資産額及び在庫資産額を算定 ・農作物資産（水田・畑） 水田面積、畑面積に平年収量及び農作物価格を乗じ農作物資産額を算定 ・公共土木施設 一般資産被害額に施設等に応じた比率を乗じ、公共土木施設等の被害額を算定 |
| | | その他項目 | |
| *費用便益B/C* | 費用 ≧C ≦ の算定 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業費と維持管理費の合計 ・評価対象期間は整備期間+50年とする ・現在価値化に用いる割引率は4%（B及びC共通） ・維持管理項目は、毎年の維持管理費を現在価値化して積算 ・毎年の維持管理費は県内の管理ダム実績管理費用より算出 | |
| | 費用便益比の基準 | <ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比（B/C）が1.0以上 | |

令和6年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔 河川課 〕

| | | | |
|----------|---|------------------|---------------------------------|
| 番 号 | 4 | 事業名 (路線・河川名等) | 広域河川改修事業・大規模特定河川事業 (一級河川 境川) |
| 事業実施箇所 | 岐阜市・羽島市・各務原市・ 岐南町・笠松町 | 事業主体 | 岐阜県 |
| 採択年度 | 昭和63年度 | 完了予定年度 | 令和20年度 |
| 再評価の実施基準 | 再評価を実施した後5年間が経過した時点で継続中の事業 | | |
| 事業目的 | <p>境川流域では急激な市街化により流出量が増大し、近年でも浸水被害が頻発している。このため、従来の河川改修に加え、調節池や校庭貯留などの貯留対策、排水機場による流域分離に加え、新規開発地への流出抑制対策を含めた総合治水対策を進め、浸水被害の解消を図る。</p> | | |
| 事業概要 | <p>全体延長 L=約21.1km 【河道掘削、築堤工、護岸工、洪水調節池、流域分離 等】</p> | | |
| 概要図 | | | |

令和6年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔 河川課 〕

| | | | |
|----------|---|------------------|------------------------|
| 番 号 | 5 | 事業名 (路線・河川名等) | 総合流域防災事業 (一級河川 肥田川) |
| 事業実施箇所 | 土岐市 | 事業主体 | 岐阜県 |
| 採択年度 | 平成4年度 | 完了予定年度 | 令和20年度 |
| 再評価の実施基準 | 再評価を実施した後5年間が経過した時点で継続中の事業 | | |
| 事業目的 | <p>肥田川流域では、平成元年、11年に浸水被害が発生している。本事業では、河道掘削、護岸工及び築堤工等により河積を拡大し、浸水被害の解消を図る。</p> | | |
| 事業概要 | <p>事業延長 L=1.8km 【河道掘削工、護岸工、築堤工、橋梁架替 等】</p> | | |
| 概要図 | | | |

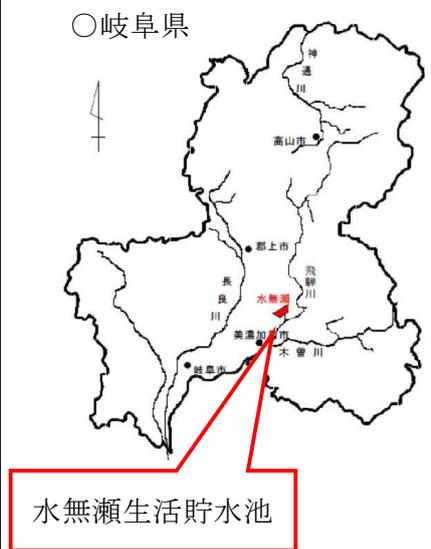
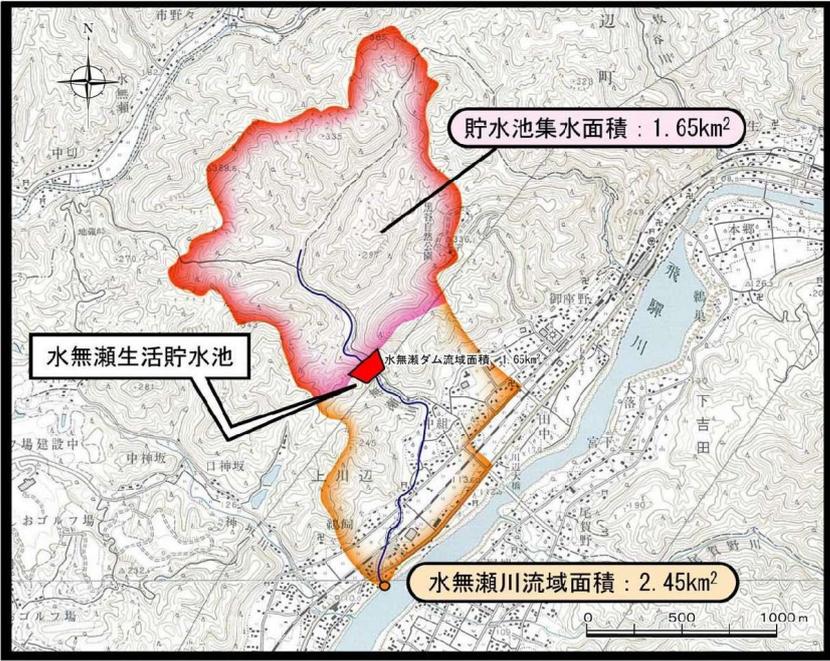
令和6年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔 河川課 〕

| | | | |
|----------|---|----------------------|-------------------------|
| 番号 | 6 | 事業名 (路線・河川名等) | 総合流域防災事業 (一級河川 江名子川) |
| 事業実施箇所 | 高山市 | | 事業主体 岐阜県 |
| 採択年度 | 平成26年度 | 完了予定年度 | 令和18年度 |
| 再評価の実施基準 | 事業を採択した後5年間が経過した時点で継続中の事業 | | |
| 事業目的 | <p>江名子川は、河積狭小であるとともに全川が掘り込み河道であるため、流下能力が不足しており、過去に何度も浸水被害を受けている。本事業では掘削・分水路設置・調節池整備により河積の拡大と流量低減を図り、浸水被害の解消を図る。</p> | | |
| 事業概要 | <p>全体延長 L=2.66km 【河道掘削、分水路設置、調節池整備 等】</p> | | |
| 概要図 | | | |
| | <p>①改修済区間(0.17km 付近, R5 撮影)</p> | <p>②H26.8 洪水浸水状況</p> | |

令和6年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔 河川課 〕

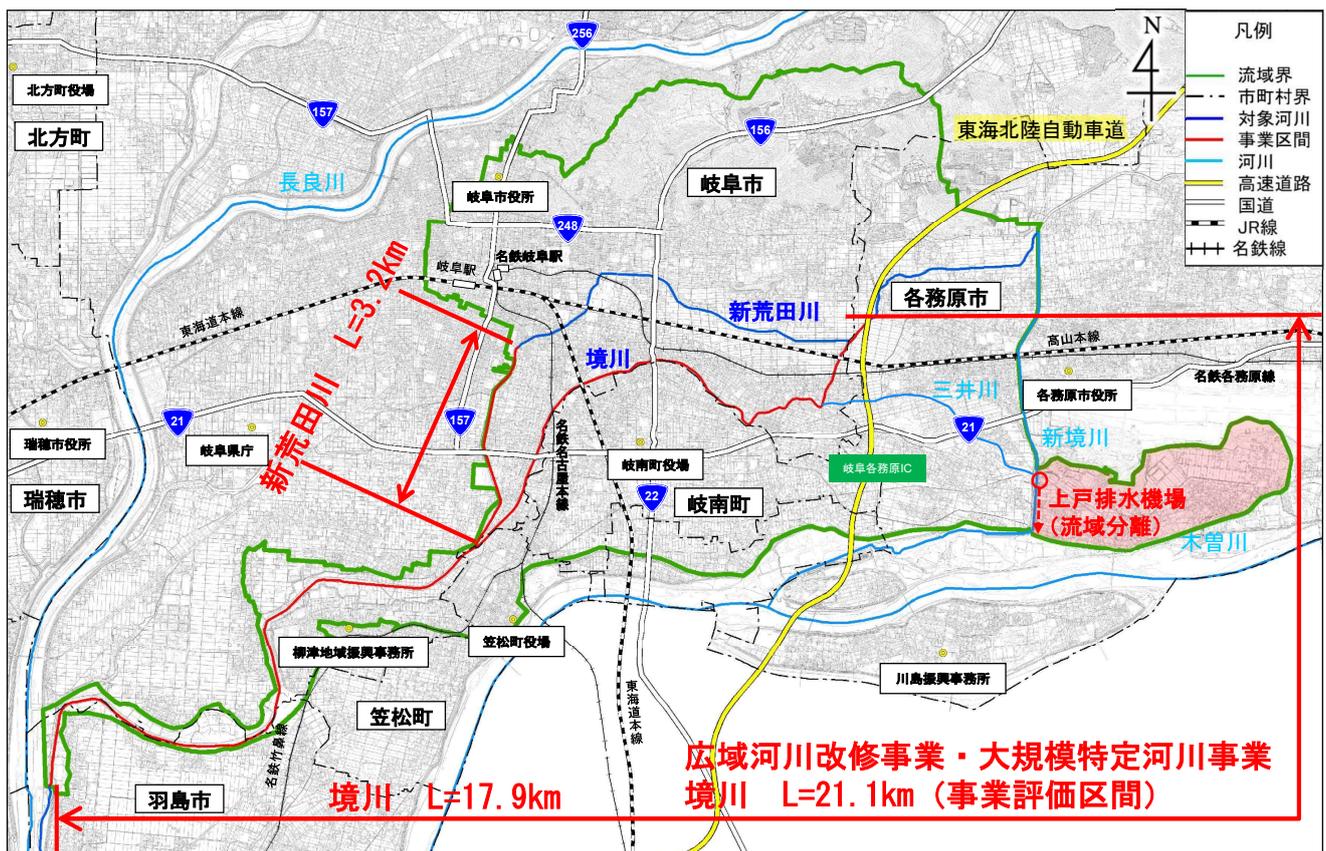
| | | | | |
|----------|---|--------------------|--------------------|-----|
| 番 号 | 7 | 事 業 名 (路線・河川名等) | 河川総合開発事業（水無瀬生活貯水池） | |
| 事業実施箇所 | 岐阜県加茂郡川辺町上川辺地先 | | 事業主体 | 岐阜県 |
| 採択年度 | 平成13年度 | 完了予定年度 | 未定 | |
| 再評価の実施基準 | 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 | | | |
| 事業目的 | <p>① 洪水調節：水無瀬川沿川地域の水害を防除する</p> <p>② 異常渇水時等の緊急水補給：異常渇水時等に可茂用水供給対象2市4町に補給を行い、渇水被害の軽減を図る。</p> | | | |
| 事業概要 | <p>水無瀬生活貯水池は、木曾川水系飛騨川（支川水無瀬川）に多目的ダムとして建設するものであり水無瀬川総合開発の一環をなすものである。</p> <p>ダムは、重力式コンクリートダムで、高さ43.5m、総貯水容量1,080,000m³、有効貯水容量1,000,000m³で洪水調節、渇水対策を目的とする。</p> | | | |
| 概要図 |  | | | |
| |  | | | |

再評価 広域河川改修事業・大規模特定河川事業 境川



県土整備部 河川課

位置図

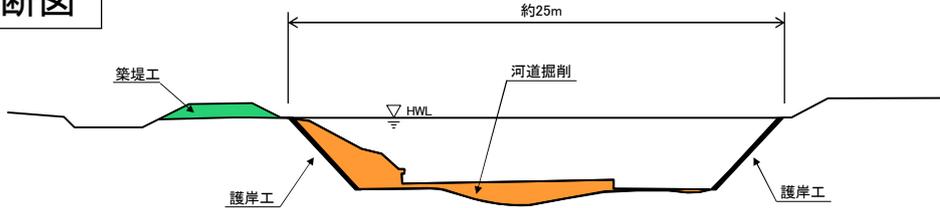


事業概要

- 事業箇所：岐阜市、羽島市、各務原市、岐南町、笠松町
- 流域面積：55.0km²(県管理区間)
- 事業評価区間：21.1km(境川17.9km、新荒田川3.2km)
- 事業費：約527億円
- 事業期間：S63～R20年度
- 計画規模：1/5年
- 計画流量：境川 30～210m³/s、新荒田川 65～75m³/s
- 事業内容：河道掘削、築堤工、護岸工、洪水調節池、流域分離等

標準横断面図

境川11.0k(岐阜市東川手)付近



事業の必要性

■境川上流域の岐阜市高田地区等では、平成20年8月、平成25年9月、平成26年8月、平成29年10月、令和4年8月と頻発して大規模な浸水被害が発生。



H20.8豪雨 領下地区の浸水状況



H25.9豪雨 高田地区の浸水状況



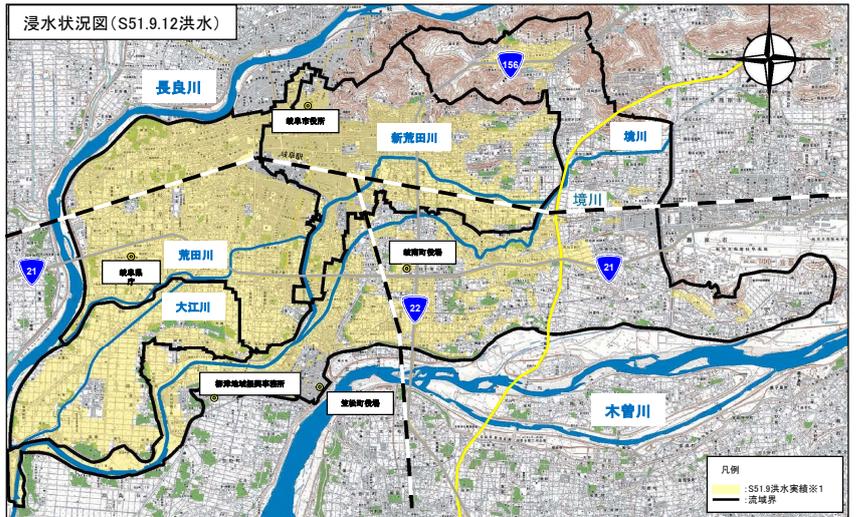
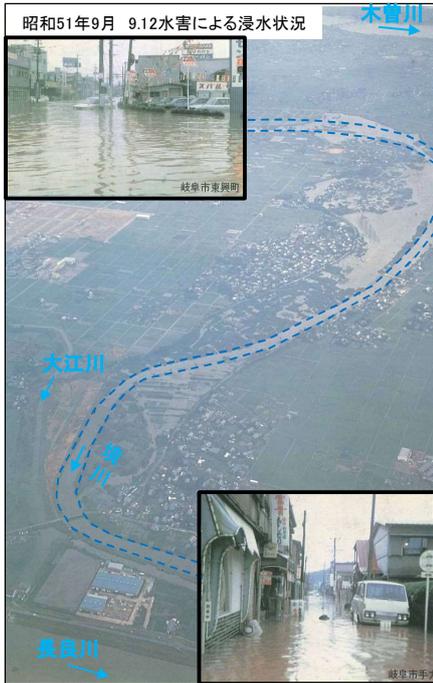
R4.8豪雨 三井川の浸水状況

| 発生年月日 | 最大時間雨量 (mm) | 最大9時間雨量 (mm) | 浸水面積 (ha) | 浸水戸数(戸) | | |
|-----------|-------------|--------------|-----------|---------|------|-----|
| | | | | 床上浸水 | 床下浸水 | 計 |
| H20.08.28 | 25 | 92 | 31.9 | 38 | 81 | 119 |
| H25.09.04 | 76 | 128 | 15.9 | 7 | 55 | 62 |
| H26.08.17 | 32 | 77 | 11.9 | 2 | 17 | 19 |
| H29.10.22 | 35 | 143 | 10.9 | 0 | 1 | 1 |
| R04.08.25 | 52 | 95 | 12.8 | 1 | 9 | 10 |

※最大時間雨量、最大9時間雨量は、岐阜気象台における雨量の数字

事業の必要性

■昭和51年には、岐阜市各地で溢水等による浸水被害が発生

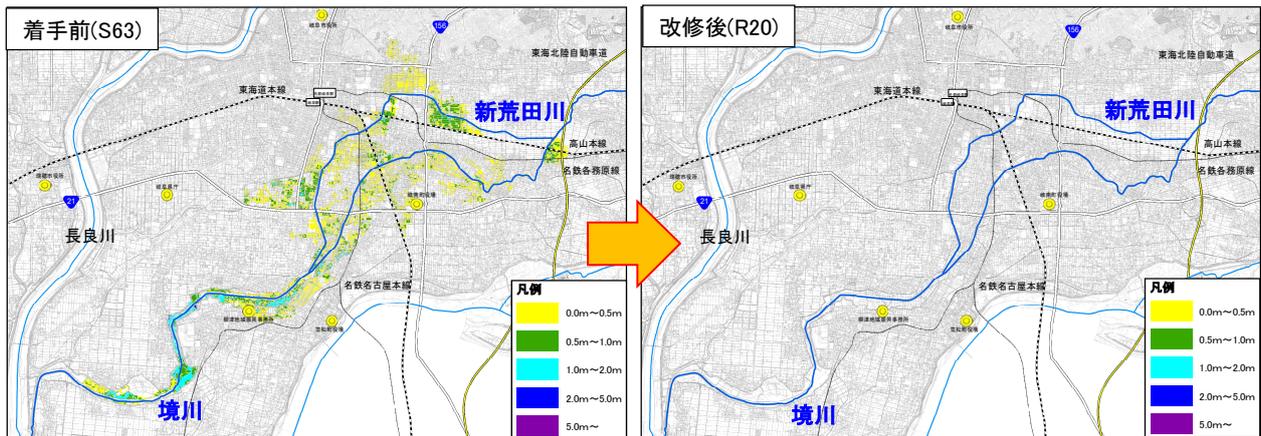


| 発年月日 | 最大1時間雨量(mm) ※3 | 浸水面積(ha) ※1 | 浸水戸数(戸) ※2 | | |
|---------|----------------|-------------|------------|--------|--------|
| | | | 床上浸水 | 床下浸水 | 計 |
| S51.9.8 | 92.5 | 4,917 | 4,540 | 18,035 | 22,575 |

※1 浸水面積、戸数は境川、新荒田川、桑原川、大江川、荒田川の浸水被害の合計
 ※2 浸水範囲は、境川の外水によるもののみならず、他河川の外水や内水も含む
 ※3 最大1時間雨量は、岐阜観測所(気象庁)の数字

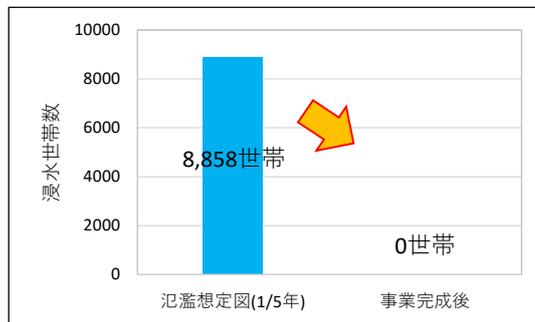
事業の効果

■氾濫シミュレーションによる1/5規模の出水により想定される氾濫被害(浸水面積約761.32ha、浸水区域内人口24,991人、浸水世帯数8,858世帯)は、事業を実施することで解消。



1/5規模の出水による氾濫想定図(事業着手前河道)

1/5規模の出水による氾濫想定図(完成時河道)



費用対効果分析

■事業の効果

被害防止便益

効果全体の100%

(効果の内訳(年平均被害軽減期待額の内訳))

直接被害 90.4%(一般資産50.5%、農作物0.1%、公共土木施設等39.8%)

間接被害 9.6%(営業停止4.3%、応急対策5.3%)

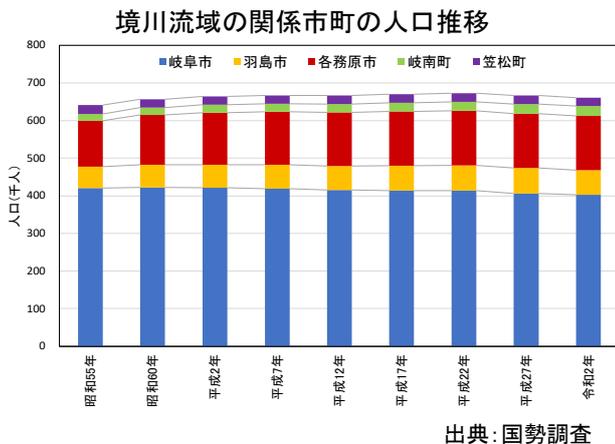
■投資的効果率

$$\frac{\text{総便益}}{\text{総費用}} = 18.0 \quad \left[\begin{array}{l} \text{前回評価時} \\ \text{(R元年度)} \\ 19.4 \end{array} \right]$$

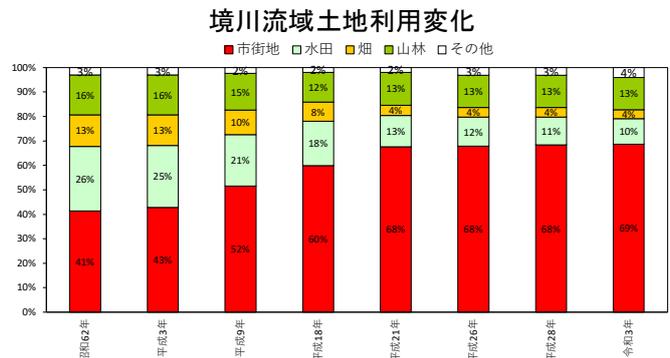
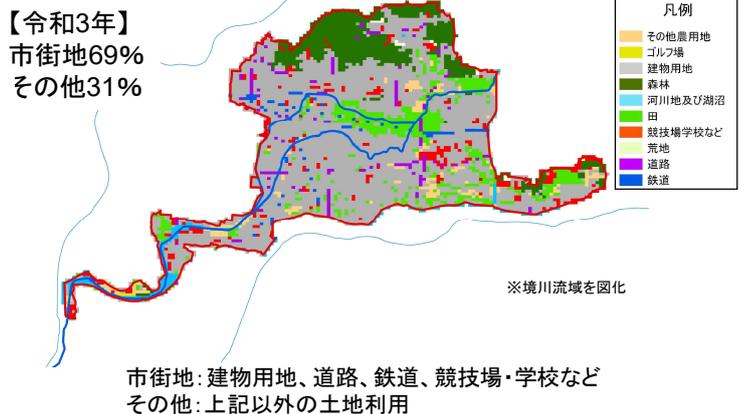
※治水経済調査マニュアル(案) (R6.4 国土交通省)に基づき算出

事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 流域の関係市町人口(※)は約66万人であり、昭和55年からほぼ横ばい。※関係市町の総数
- 境川流域では土地利用が高度化しており、市街地が7割程度占めている。

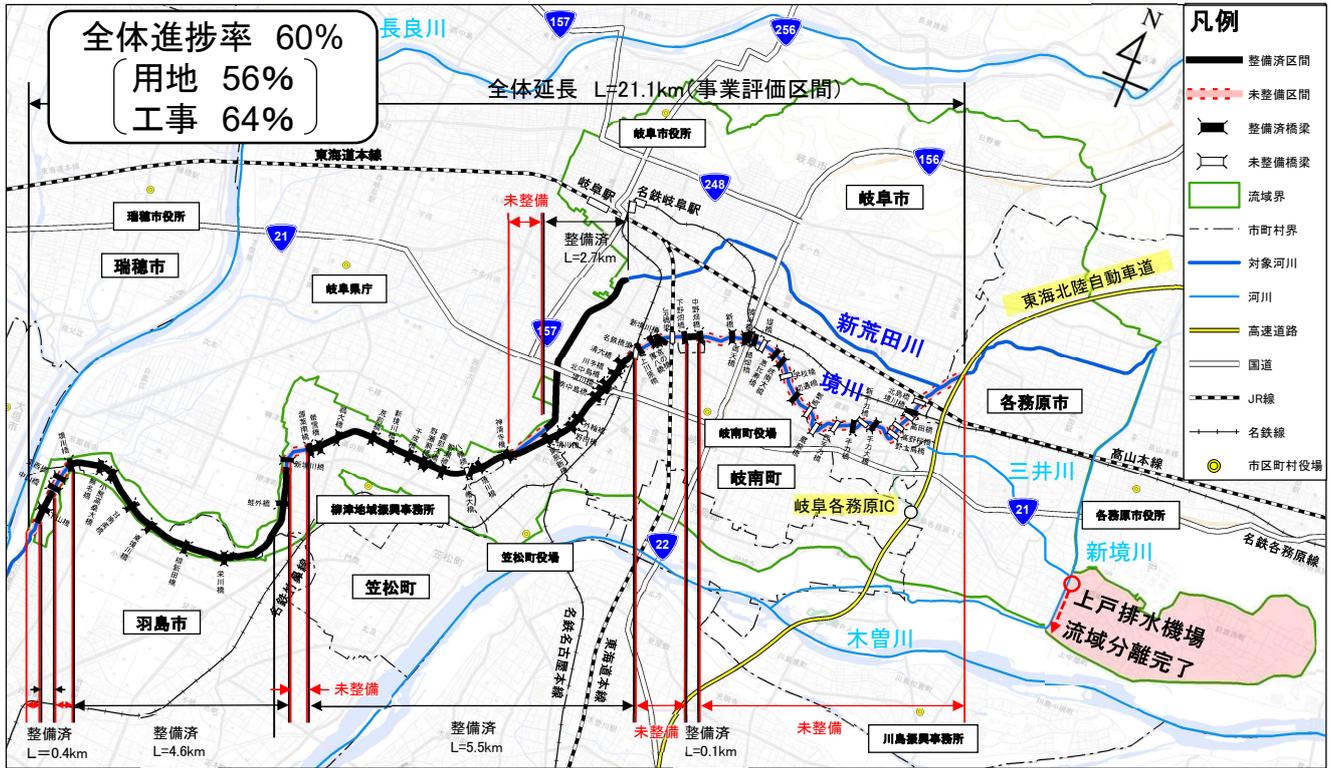


※岐阜市の人口は昭和55年～平成17年は岐阜市と柳津町の合計値、平成22年以降は柳津町と合併後の数値
 ※各務原市の人口は昭和55年～平成12年は各務原市と川島町の合計値、平成17年以降は川島町と合併後の数値



事業の進捗状況

■令和20年度までに、流下能力が不足している区間の河川改修（河道掘削、築堤工、護岸工等）、流域対策（洪水調節池等）を進める。



コスト縮減の取り組み

■2橋を1橋に統合することで、コスト縮減を図る。

平面図(当初)



※当初は2橋(宮の橋、厚八橋)の架替を計画

平面図(見直し案)



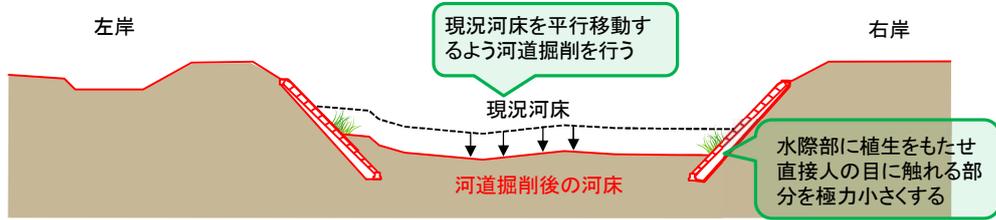
※2橋(宮の橋、厚八橋)を1橋(厚八橋)に統合
 (宮の橋は撤去し、厚八橋は架替)

※厚八橋における道路拡幅分の事業費は道路管理者で負担

コスト縮減額: 約20百万円

環境への配慮

- 水際付近の護岸を在来土で覆土することで植生を復元。
- 改修後の河床を平坦とせず、多様性を持たせる。
(=改修前の河床の形状と河道掘削後の河床の形状が概ね同じになるようにする)



対応方針(案)

- 境川の河川事業は、岐阜市、羽島市、各務原市、岐南町、笠松町の浸水被害の防止に大きく寄与する
- あらゆる関係者により流域全体で流域治水の取組を進め、浸水被害を軽減していく
- 市町で構成される境川改修促進期成同盟会等から早期完成・事業促進の強い要望あり



事業を継続する

令和6年度第6回 岐阜県事業評価監視委員会 費用対効果分析資料

■ 事業名

【河川事業】 広域河川改修事業、大規模特定河川事業 境川

■ 事業内容

河川改修 全体延長L=約21.1km (河道掘削、築堤工、護岸工、洪水調節池、流域分離等)

■ 費用対効果分析結果

| 区分 | | 前回(参考) (基準年：R1) | 今回 (基準年：R6) | 参考 | | 前回 (基準年：R1) |
|-----------------|-------------|--------------------|----------------|-----------|-----------|----------------|
| 社会的割引率 | | 4% | 4% | 2% | 1% | 4% |
| 事業期間 | | S63～R20 | S63～R20 | | H21～R20 | |
| 費用 (百万円) | 事業費 | 75,474 | 108,055 | 108,357 | 108,677 | 20,817 |
| | 維持管理費 | 8,692 | 11,764 | 14,867 | 17,608 | 2,461 |
| | 合計 (C) | 84,166 | 119,819 | 123,224 | 126,285 | 23,278 |
| 効果 (百万円) | 直接被害 | 1,532,184 | 1,952,381 | 2,525,212 | 3,029,674 | — |
| | (一般資産被害) | 568,321 | 1,092,219 | 1,412,677 | 1,694,887 | — |
| | (農作物被害) | 1,121 | 1,117 | 1,445 | 1,734 | — |
| | (公共土木施設等被害) | 962,742 | 859,045 | 1,111,090 | 1,333,053 | — |
| | 間接被害 | 97,107 | 206,876 | 267,573 | 321,026 | — |
| | 残存価値 | 464 | 475 | 1,664 | 4,024 | — |
| 合計 (B) | | 1,629,755 | 2,159,732 | 2,794,449 | 3,354,724 | 332,607 |
| 費用対効果分析結果 (B/C) | | 19.4 | 18.0 | 22.7 | 26.6 | 14.3 |

※上記の事業費は、国のマニュアルに基づき社会的割引率を用いて現在価値に換算しているため、実際の事業費と異なる。

前回評価では事業期間を(1)河川整備計画期間としていたが、今回評価では(2)事業着手以降の全体期間としている。

(1)に基づく費用便益比を【前回】として記載し、今回評価と比較するための(2)に基づく費用便益比を【前回(参考)】と記載している。

■ 費用対効果分析の分析方法

・治水経済調査マニュアル(案)【令和6年4月】 国土交通省 水管理・国土保全局

■ 費用対効果分析結果の要因変化

【費用の主な変化要因】

(事業費)

・本事業の橋りょう架替に必要な資材(コンクリート、桁等)価格の高騰より、全体事業費を増額

【77億円：約450億円→約527億円】

(現在価値化した事業費)

・上記に加え、基準年が変更(R1→R6)となったことにより現在価値化後の事業費が増加した【326億円】

【効果の主な変化要因】

(便益)

・各種資産単価及びデフレーターの変更(R元→R6)、マニュアル改訂により浸水深別被害率(特に2m以下)が見直しによって大きくなったため、一般資産被害額が増加した【7,594億円】

・メッシュサイズの変更はしていない(25m)

・令和2年度のマニュアル改訂で公共土木施設等被害が、土木・公益施設と農地・農業用施設とを分割して算出するように見直されたことから、浸水範囲に農地・農業用施設が少ない本河川では公共土木施設等被害額が減少した【-4,562億円】

(現在価値化した便益)

・年平均被害軽減期待額の増加等により、現在価値化後の便益が増加した【5,300億円】

【B/Cの状況】

・全体事業費は増額するが、デフレーターの変更、マニュアル改定により便益も増加した。

・費用便益比(B/C)は前回の19.4から18.0に減少したが、十分な事業効果が確保される見通しである。

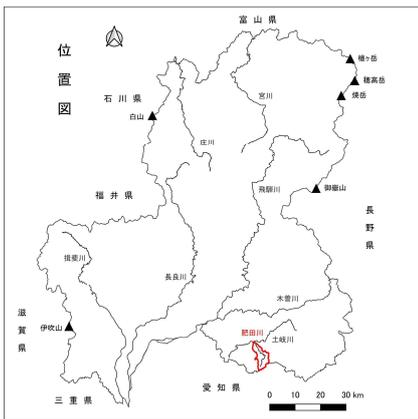
再評価 総合流域防災事業 肥田川

<土岐市肥田町肥田地先>

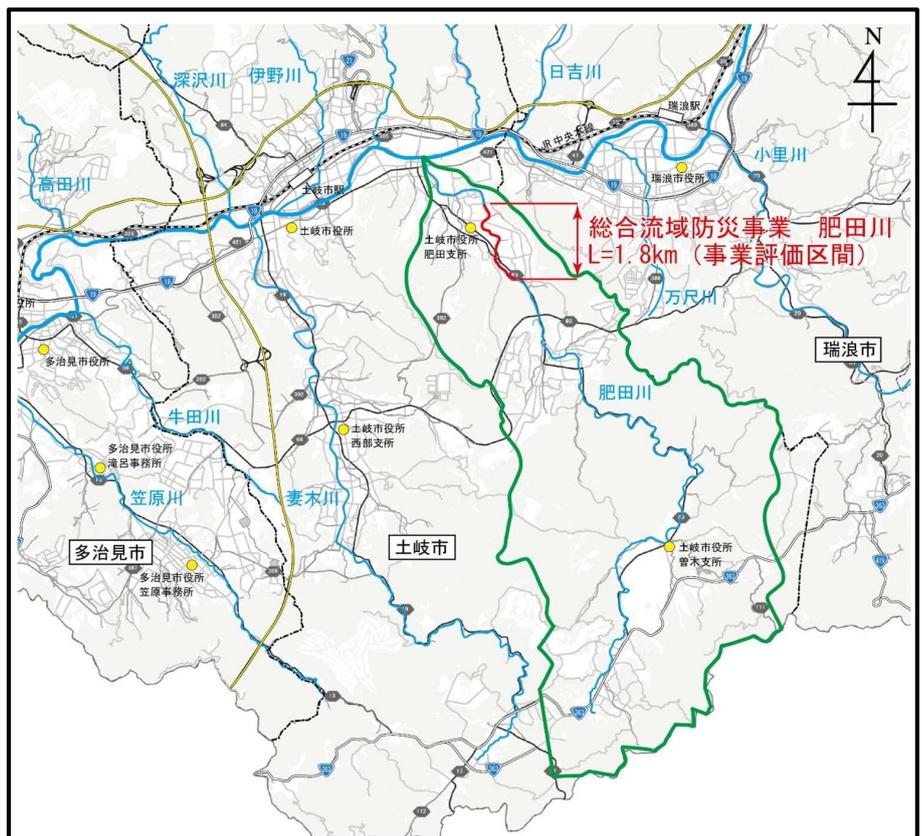


県土整備部 河川課

位置図



肥田川 流域図



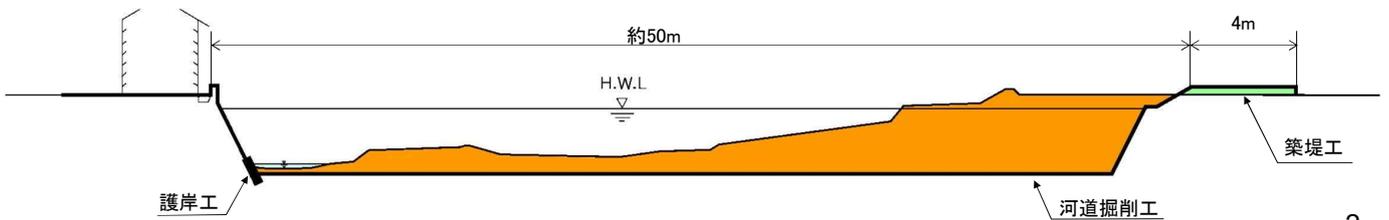
- 凡例
- 流域界
 - - - 市町村界
 - 事業区間
 - 河川
 - 自動車専用道路
 - 国道
 - J R中央本線

事業概要

- 事業箇所：土岐市
- 流域面積：37km²
- 事業評価区間：1.8km
- 事業費：約44億円
- 事業期間：H4年度～R20年度
- 計画規模：1/30年
- 計画流量：300m³/s
- 事業内容：河道掘削、護岸工、築堤工、橋梁架替等

標準横断面図

2.7km（土岐市肥田町肥田）付近



2

事業の必要性

■平成元年9月、平成11年6月に溢水等による浸水被害が発生した。

浸水状況図

| 発生年月日 | 最大時間雨量 (mm) | 浸水面積 (ha) | 浸水戸数(戸) | | |
|------------|----------------|--------------|----------|----------|----|
| | | | 床上 浸水 | 床下 浸水 | 計 |
| H1. 9. 20 | 36.0 | 4.0 | 6 | 15 | 21 |
| H11. 6. 30 | 47.0 | 不明 | 2 | 1 | 3 |

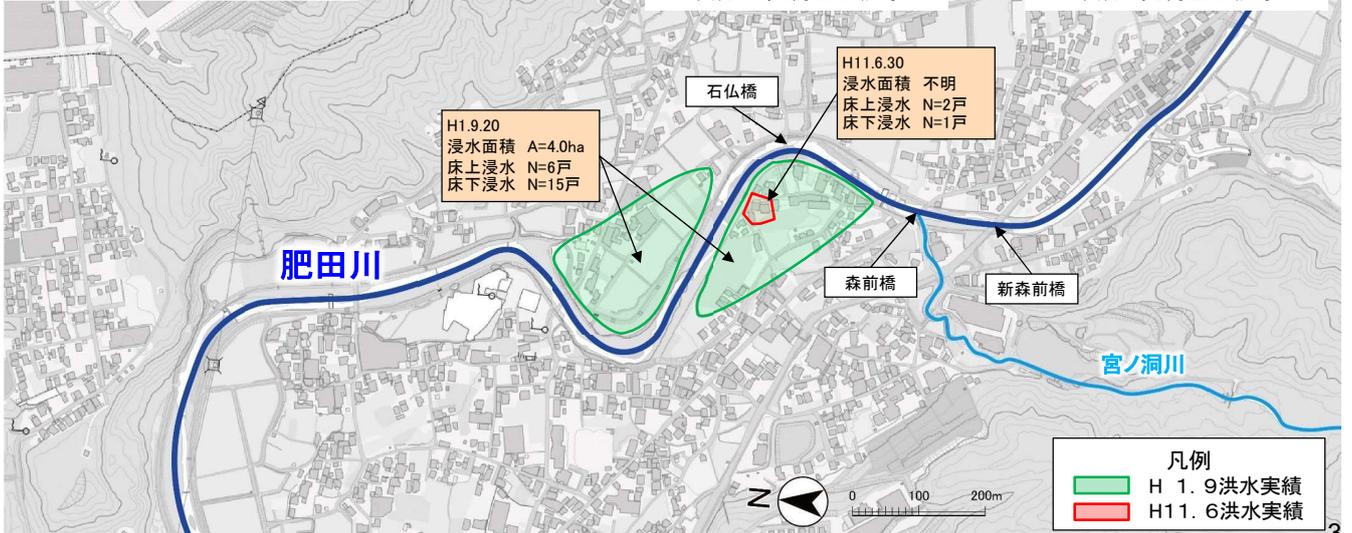
※最大時間雨量は瑞浪観測所での数字
 ※H11.6被害は、浸水面積など不明



石仏橋下流の出水状況
平成11年6月30日洪水



石仏橋上流の浸水状況
平成1年9月20日洪水



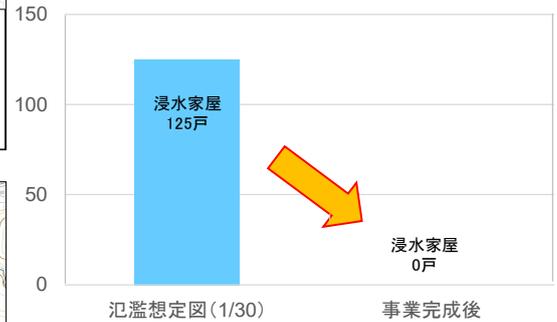
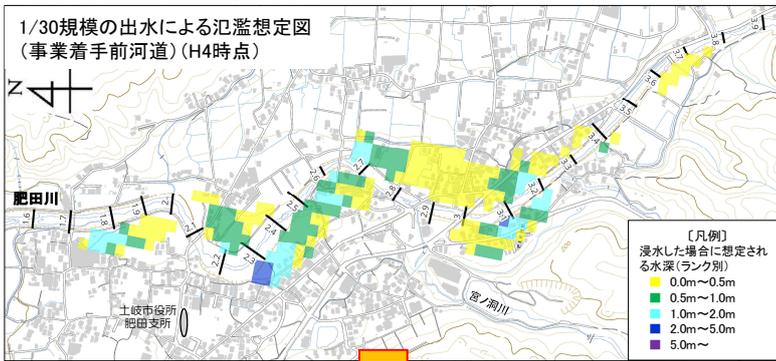
凡例
■ H 1. 9洪水実績
■ H11. 6洪水実績

3

事業の効果

■ 氾濫シミュレーションによる1/30規模の出水により想定される氾濫被害(浸水面積約13.7ha、浸水区域内人口373人、浸水家屋数125戸)は、事業を実施することで解消する。

土岐市付近の氾濫シミュレーション



4

費用対効果分析

■ 事業の効果

被害防止便益

効果全体の100%

(効果の内訳(年平均被害軽減期待額の内訳))

直接被害 95.0%(一般資産53.9%、農作物0.0%、公共土木施設等41.1%)

間接被害 5%(営業停止 1.5%、応急対策3.5%)

■ 投資的効果率

$$\frac{\text{総便益}}{\text{総費用}} = 1.2 \quad \left[\begin{array}{l} \text{前回評価時} \\ \text{(R1年度)} \\ 2.7 \end{array} \right]$$

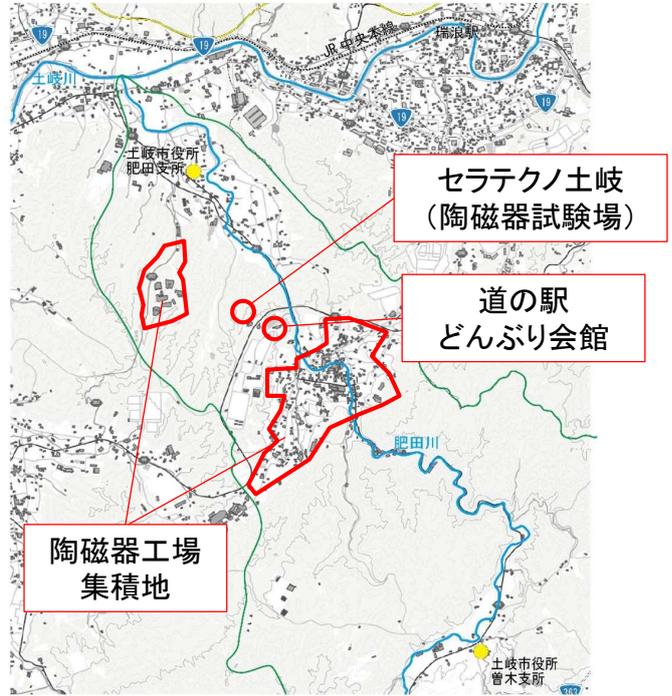
※治水経済調査マニュアル(案) (R6.4 国土交通省)に基づき算出

事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 土岐市の人口は約6万人であり、近年減少傾向
- 肥田川沿いには美濃焼工場が集積や近隣に美濃焼産業の関連施設が隣接しており、近年の出荷額はやや増加傾向



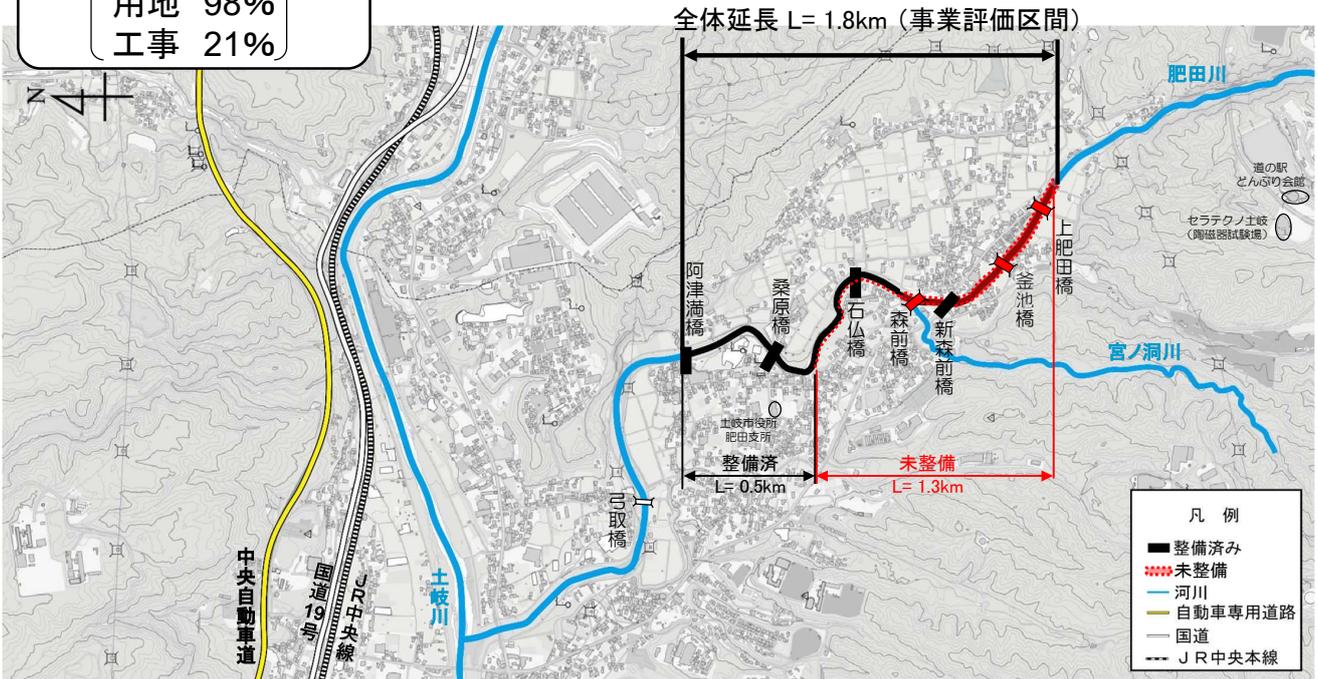
土岐市の窯業・土石製品製造業出荷額推移



事業の進捗状況

- 令和20年度までに、流下能力が不足している区間の河川改修（河道掘削、護岸工、築堤工、橋梁架替等）を進める。

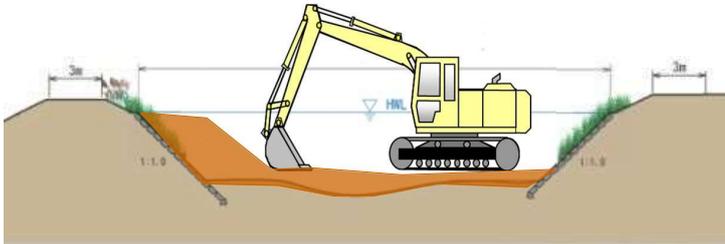
全体進捗率 35%
 用地 98%
 工事 21%



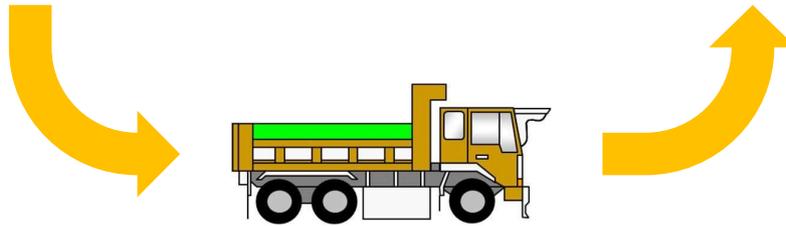
コスト削減の取り組み

■建設発生土については、他工事現場で有効活用し、コスト削減を図る

河道掘削等により残土が発生



埋立て工事等他現場で有効活用



他現場に運搬

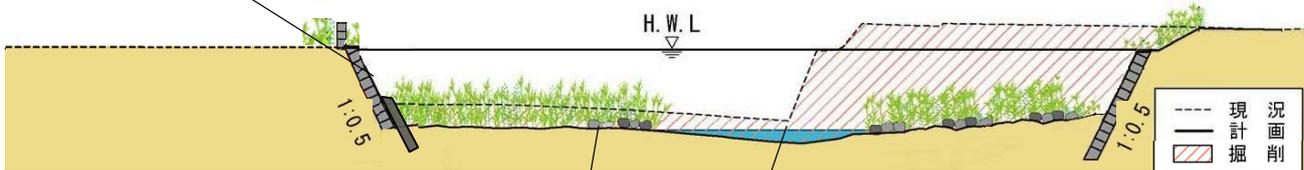
コスト削減額: 約880万円

8

環境への配慮

- 河床を平坦とせず、多様性をもたせる。
- 自然環境に配慮した護岸を採用する。

自然環境に配慮した護岸の採用。



水際にツルヨシ等の植物が繁茂できるようにする
(元々河原にあった石の活用)

河床を平坦とせず多様性を持たせる。

施行直後(H30.4)

滞筋を一段下げて掘削する。



現時点河道状況(R6.)

植生の繁茂



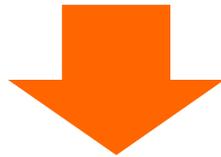
表面に隙間があり、植生が期待できる。
明度が低く、目立ちにくい。



河床に多様性をもたせた掘削状況(石仏橋付近)

自然環境に配慮した護岸の状況(石仏橋付近)

- 肥田川の河川事業は、土岐市の浸水被害の防止に大きく寄与する
- 地元住民や市で構成される肥田川改修整備促進協議会から早期完成・事業促進の強い要望あり



事業を継続する

**令和6年度第6回
岐阜県事業評価監視委員会
費用対効果分析資料**

■事業名

【河川事業】総合流域防災事業 肥田川

■事業内容

河川改修 全体延長 L=1.8km (河道掘削工、護岸工、築堤工、橋梁架替等)

■費用便益比分析結果

| 区分 | | 前回 (参考) (基準年: R1) | 今回 (基準年: R6) | 参考 | | 前回 (基準年: R1) |
|-----------------|-------------|----------------------|-----------------|--------|--------|-----------------|
| 社会的割引率 | | 4% | 4% | 2% | 1% | 4% |
| 事業期間 | | H4~R10 | H4~R20 | | | H21~R10 |
| 費用 (百万円) | 事業費 | 2,906 | 5,385 | 5,673 | 5,841 | 882 |
| | 維持管理費 | 315 | 590 | 848 | 1,073 | 104 |
| | 合計 (C) | 3,221 | 5,975 | 6,521 | 6,914 | 986 |
| 効果 (百万円) | 直接被害 | 8,305 | 6,679 | 9,478 | 11,914 | - |
| | (一般資産被害) | 3,082 | 3,788 | 5,375 | 6,756 | - |
| | (農作物被害) | 2 | 1 | 2 | 2 | - |
| | (公共土木施設等被害) | 5,221 | 2,890 | 4,101 | 5,156 | - |
| | 間接被害 | 220 | 351 | 497 | 626 | - |
| | 残存価値 | 34 | 45 | 294 | 764 | - |
| | 合計 (B) | 8,559 | 7,075 | 10,269 | 13,304 | 1,097 |
| 費用便益比分析結果 (B/C) | | 2.7 | 1.2 | 1.6 | 1.9 | 1.1 |

※上記の事業費は、国のマニュアルに基づき社会的割引率を用いて現在価値に換算しているため、実際の事業費と異なる。
 前回評価では事業期間を(1)交付金事業実施期間としていたが、今回評価では(2)事業着手以降の全体期間としている。
 (1)に基づく費用便益比を【前回】として記載し、今回評価と比較するための(2)に基づく費用便益比を【前回(参考)】と記載している。

■費用便益比の分析方法

・治水経済調査マニュアル(案)【令和6年4月】 国土交通省 水管理・国土保全局

■費用便益比分析結果の概要

【費用の主な変化要因】

(事業費)

・橋りょう架替に必要な資材(コンクリート、桁等)価格の高騰より、全体事業費を増額

【5.7億円:約38.7億円→約44.4億円】

(現在価値化した事業費)

・上記に加え、基準年が変更(R1→R6)となったこと及び事業期間を延伸したことにより、現在価値化後の事業費が増加した【25億円】

【効果の主な変化要因】

(便益)

・各種資材単価及びデフレーターの変更(R1→R6)、マニュアル改訂により浸水深別被害率(特に2m以下)が大きく見直されたため、一般資産被害額が増加した【7億円】

(例)家屋被害額 38億円(R1)⇒53億円(R6)に増加

・メッシュサイズの変更はしていない(25m)

- ・令和2年度のマニュアル改訂で公共土木施設等被害が、土木・公益施設と農地・農業用施設とを分割して算出するように見直されたことから、浸水範囲に農地・農業用施設が少ない本河川では公共土木施設等被害額が減少した【-23億円】

(現在価値化した便益)

- ・年平均被害軽減期待額は増加したが、事業期間が延伸したことにより、現在価値化後の便益が減少した【-15億円】

【B/Cの状況】

- ・デフレーターを更新、マニュアル改定により便益は増加した一方で、全体事業費の増額及び事業期間の延伸による便益の減少により、費用便益比（B/C）は、前回の2.7から1.2に減少するが、事業効果が確保される見通しである。

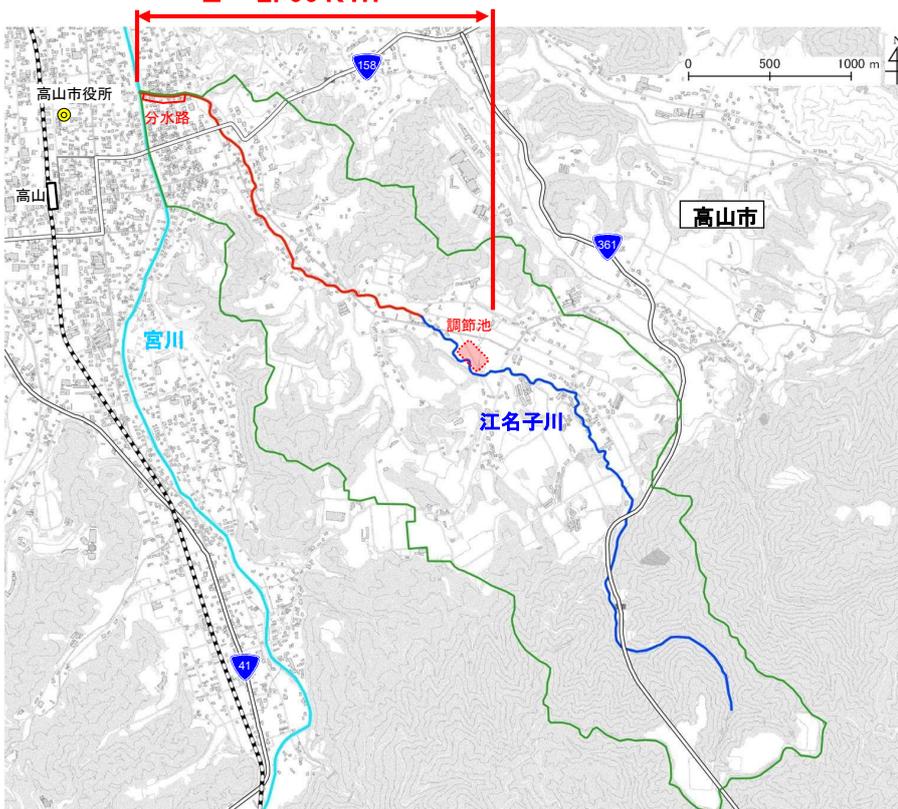
再評価 総合流域防災事業 江名子川



県土整備部 河川課

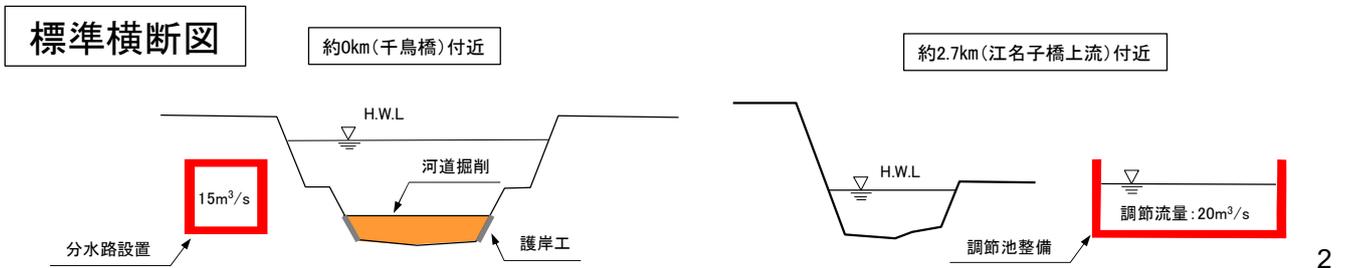
位置図

総合流域防災事業 江名子川
L = 2.66 km



事業概要

- 事業箇所： 高山市
- 流域面積： 6.94km²(県管理区間)
- 事業評価区間： 2.66km
- 事業費： 約65億円
- 事業期間： H26～R18年度
- 計画規模： 1/30年
- 計画流量： 15～50m³/s
- 事業内容： 河道掘削、分水路設置、調節池整備 等



事業の必要性

■平成11年、平成16年、平成26年に、溢水等による浸水被害が発生した。



桜橋付近の洪水状況
平成16年10月20日洪水



愛宕橋下流の浸水状況
平成26年8月17日洪水

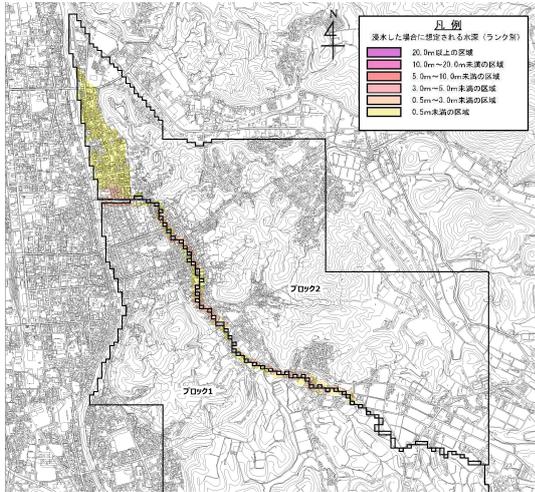
| 発生年月日 | 最大時間雨量 (mm) | 浸水面積 (ha) | 浸水戸数(戸) | | |
|-----------|----------------|--------------|----------|----------|----|
| | | | 床上 浸水 | 床下 浸水 | 計 |
| H11.6.30 | 38.5 | 0.04 | 0 | 3 | 3 |
| H16.10.20 | 57.0 | 0.66 | 4 | 24 | 28 |
| H26.8.17 | 56.0 | 0.82 | 6 | 22 | 28 |

※最大時間雨量は、高山雨量観測所での数字

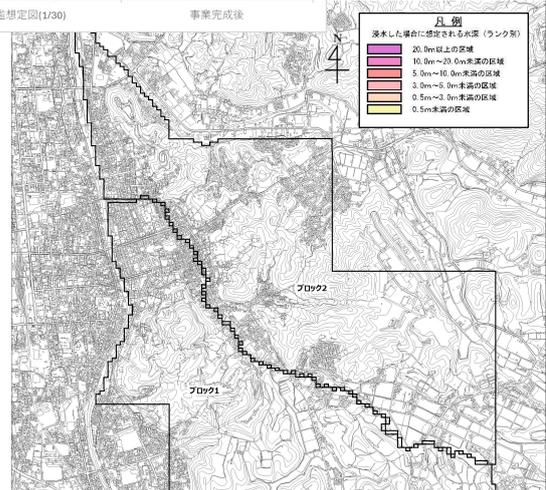
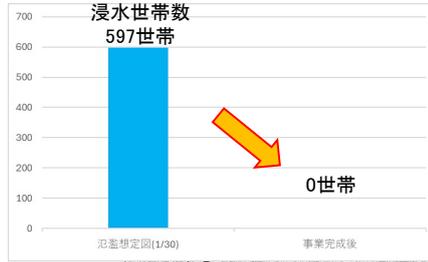
事業の効果

■ 氾濫シミュレーションによる1/30規模の出水により想定される氾濫被害(浸水面積約25.6 ha、浸水区域内人口1,492人、浸水世帯数597戸)は、事業を実施することで解消する。

高山市江名子川の氾濫シミュレーション



1/30規模の出水による氾濫想定図(事業着手前河道)



1/30規模相当の出水による氾濫想定図(完成時河道)

4

費用便益分析

■ 事業の効果

被害防止便益

効果全体の100%

(効果の内訳(年平均被害軽減期待額の内訳))

直接被害 94%(一般資産54%、農作物0.0003%、公共土木施設等40%)

間接被害 6%(営業停止2%、応急対策4%)

■ 投資的效果率

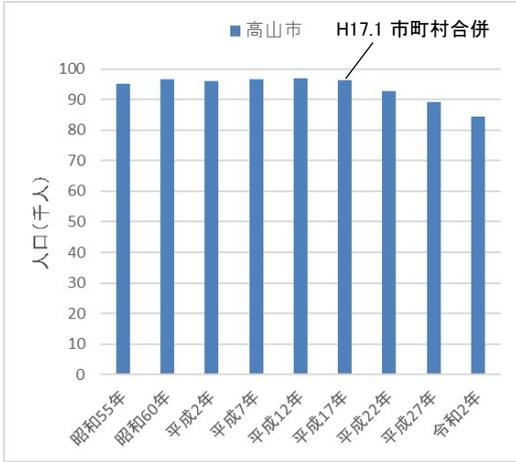
$$\frac{\text{総便益}}{\text{総費用}} = 1.8 \quad \boxed{\text{前回再評価(R1)} = 1.1}$$

※治水経済調査マニュアル(案)(R6.4 国土交通省)に基づき算出

事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 高山市の人口は、約8.4万人であり、平成17年以降はやや減少傾向である。
- 高山市街地エリアは、令和4年調査で県内第3位の観光地である。
- 旧高山市の観光客数は、コロナ禍で激減したが近年は回復傾向にある。

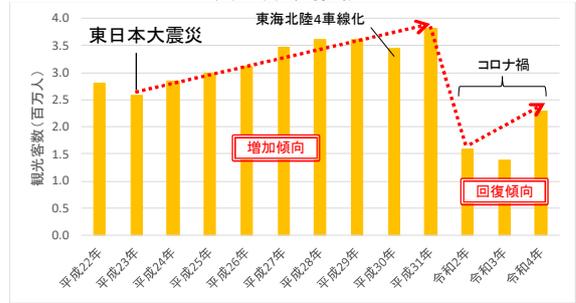
江名子川流域の関係市(高山市)の人口推移



出典: 国勢調査

※平成12年以前は高山市と大野郡丹生川村・清見村・荘川村・宮村・久々野町・朝日村・高根村、吉城郡国府町・上宝村の合計値。平成17年以降は上記9町村を編入した高山市の数値。

江名子川流域の関係地域(旧高山市)の観光客数推移



出典: 高山市観光統計(平成26年-令和4年)

岐阜県内における観光地別の観光客数順位

2 観光地点別の集客数(県内トップ10)

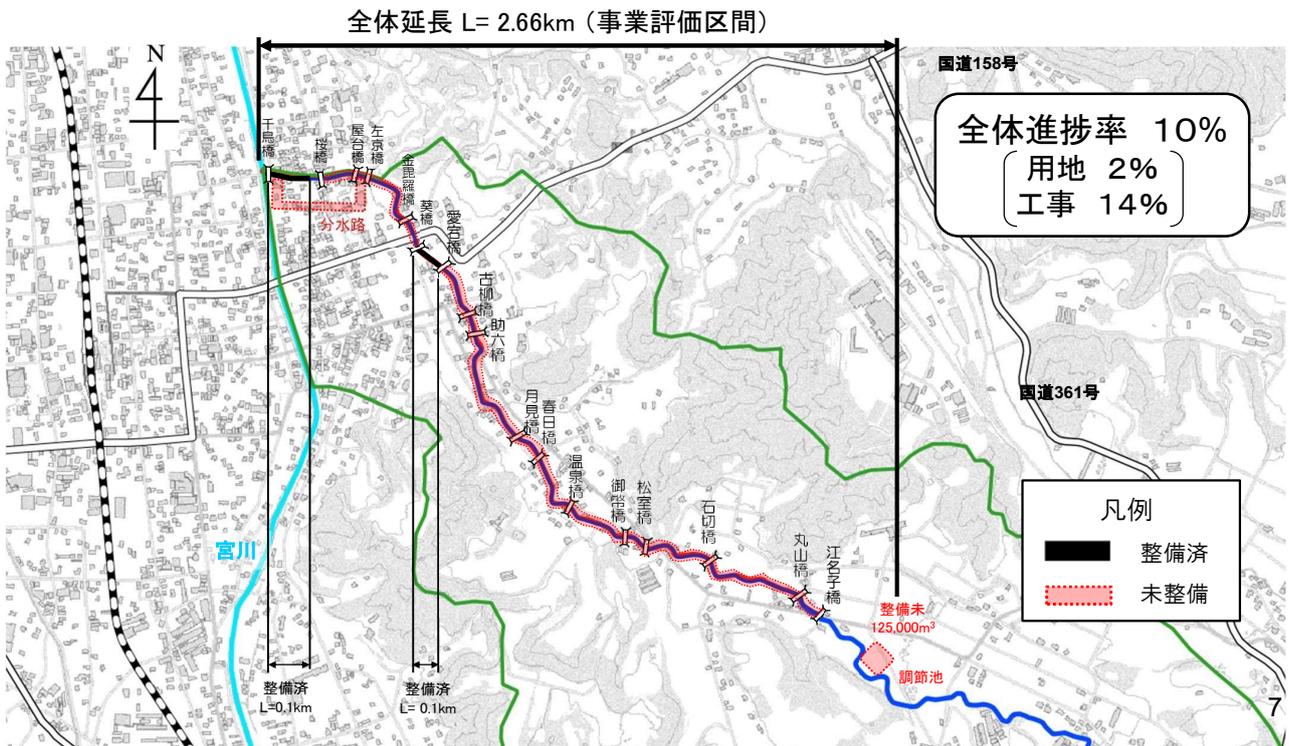
| 順位 | 観光地点名 | 入込客数 | 参考: R3[2021]年 | | 参考: R1[2019]年 | |
|----|----------------|-------|---------------|-------|---------------|-------|
| | | | 順位 | 入込客数 | 順位 | 入込客数 |
| 1 | 土岐プレミアム・アウトレット | 493.0 | 1 | 502.1 | 1 | 668.3 |
| 2 | 河川環境楽園 | 408.9 | 2 | 352.1 | 2 | 477.5 |
| 3 | 高山市街地エリア | 229.4 | 4 | 137.9 | 3 | 382.7 |
| 4 | 湯の華アイランド | 161.7 | 3 | 147.0 | 5 | 168.5 |
| 5 | 伊奈波神社 | 130.3 | 7 | 98.2 | 7 | 147.5 |

出典: 令和4年岐阜県観光入込客統計調査

6

事業の進捗状況

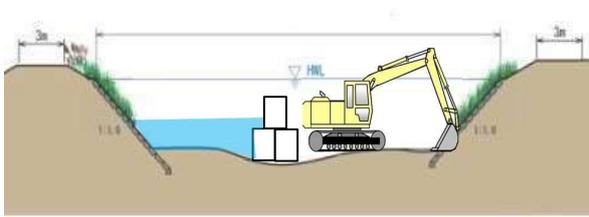
- 令和18年度までに、流下能力が不足している区間の河川改修(河道掘削、分水路設置、調節池整備 等)を進める。



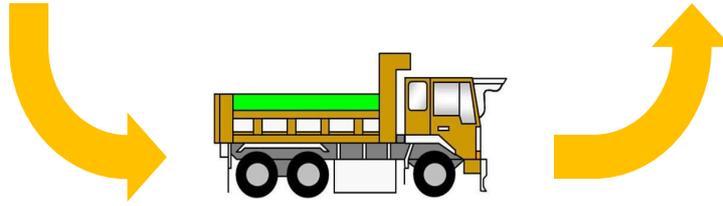
コスト縮減の取り組み

- 調整池整備や河道付替え等により多量の掘削土が発生する。流用可能な残土については他工事現場で有効活用し、コスト縮減を図る。

河道付替え等により残土が発生



他工事現場で有効活用



他工事現場に運搬

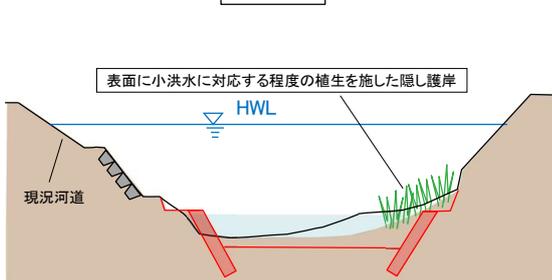
コスト縮減額(見込み):
約1.4億円

8

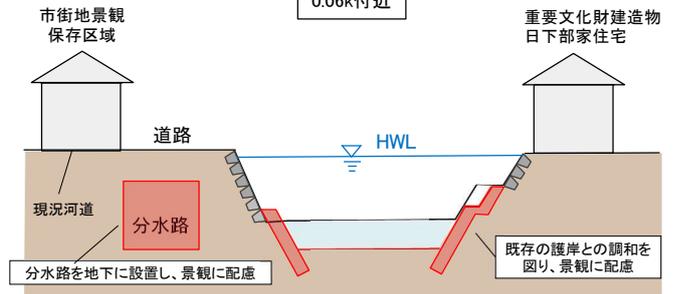
環境への配慮

- 川の連続性を確保しつつ、水際植生を保護。
- 江名子川の下流域では、城下町高山の歴史的景観を損なわないように配慮する。

2.4k付近



0.06k付近



現状の落差低減工を維持し、川の連続性を確保



動植物の生育・生息環境を保護



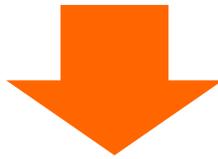
松の木の残置
(寺内橋上流側右岸)



既存の石積に合わせた
表面形状の根継工を設置し
景観との調和を図る

9

- 江名子川の河川事業は、高山市の浸水被害の防止に大きく寄与する。
- 地元住民、高山市等から早期完成・事業促進の強い要望あり



事業を継続する

令和6年度第6回 岐阜県事業評価監視委員会 費用対効果分析資料

■事業名

【河川事業】 総合流域防災事業 江名子川

■事業内容

河川改修 全体延長 L=約 2.66km (河道掘削、分水路整備、調節池整備 等)

■費用便益比分析結果

| 区分 | | 前回 (基準年：R1) | 今回 (基準年：R6) | 参考 | | 備考 |
|-----------------|-------------|----------------|----------------|--------|--------|----|
| 社会的割引率 | | 4% | 4% | 2% | 1% | |
| 事業期間 | | H26～R18 | H26～R18 | | | |
| 費用 (百万円) | 事業費 | 4,085 | 5,056 | 5,439 | 5,669 | |
| | 維持管理費 | 482 | 592 | 953 | 1,263 | |
| | 合計 (C) | 4,567 | 5,648 | 6,392 | 6,932 | |
| 効果 (百万円) | 直接被害 | 4,882 | 9,295 | 15,739 | 21,360 | |
| | (一般資産被害) | 1,812 | 5,336 | 9,035 | 12,262 | |
| | (農作物被害) | 0.02 | 0.04 | 0.06 | 0.07 | |
| | (公共土木施設等被害) | 3,070 | 3,959 | 6,704 | 9,098 | |
| | 間接被害 | 139 | 574 | 986 | 1,345 | |
| | 残存価値 | 122 | 131 | 427 | 778 | |
| | 合計 (B) | 5,143 | 10,000 | 17,152 | 23,483 | |
| 費用便益比分析結果 (B/C) | | 1.1 | 1.8 | 2.7 | 3.4 | |

※上記の事業費は、国のマニュアルに基づき社会的割引率を用いて現在価値に換算しているため、実際の事業費と異なる。

■費用便益比の分析方法

・治水経済調査マニュアル (案)【令和6年4月】 国土交通省 水管理・国土保全局

■費用便益比分析結果の概要

【費用の主な変化要因】

(事業費)

・調節池施設の詳細設計実施による事業費見直しにより全体事業費を増額

【4.7億円：約59.9億円→約64.6億円】

(現在価値化した事業費)

・上記に加え、基準年が変更 (R1→R6) となったことにより、現在価値化後の事業費が増加した【9.7億円】

【効果の主な変化要因】

(便益)

・各種資産単価及びデフレーターの変更 (R1→R6)、マニュアル改訂により浸水深別被害率 (特に2m以下) が見直しによって大きくなったため、一般資産被害額が増加した【35億円】

・メッシュサイズの変更はしていない (25m)

・令和2年度のマニュアル改定で公共土木施設等被害が公共土木・公益施設と農地・農業用施設を分割して算出するよう見直されたことから、公共土木施設等被害額が増加した【9億円】

(現在価値化した便益)

・年平均被害軽減期待額の増加等により、現在価値化後の便益が増加した【49億円】

【B/Cの変化】

・全体事業費は増額するが、デフレーターの更新、マニュアル改定等による便益の増加により、費用便益比 (B/C) は、前回の1.1から1.8に増加するため、事業効果が確保される見通しである。

事業再評価

河川総合開発事業

みなせせいかつちよすいち
水無瀬生活貯水池

県土整備部 河川課



ダム事業の検証について

＜国土交通大臣から岐阜県知事に対し、ダム事業の検証に係る検討を要請＞

○検証に係る検討を行う場合は原則・・・

検証に係る検討の手順【ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目p1】

「必要に応じ対象とするダム事業等の点検を行い(中略)目的別に検討を行う。」とされており、ダム計画の点検や、目的別(洪水調節、緊急時の水道用水補給)に複数の代替案を立案し、評価軸ごとに評価する。目的別の評価から最終的に総合評価を行い対応方針(案)を決定する。



○中止の方向で検討する場合は・・・

中止の手法【ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目p33】

「ダムを中止する方向性で考えている場合には、(中略)利害者等の関係者との合意形成状況に応じて、中止の方向性及びそのような考えに至った理由を明らかにしたうえで本細目で示す詳細な検討によらずとも、従来からの手法等によって検討を行うことができる。」とされている。



岐阜県公共事業再評価要綱 第3条(5)に基づき、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要がある事業として

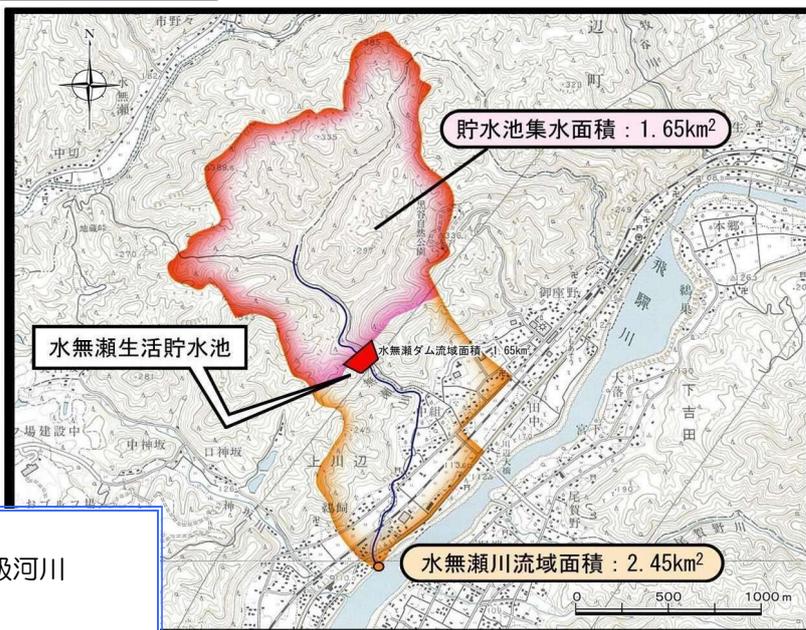
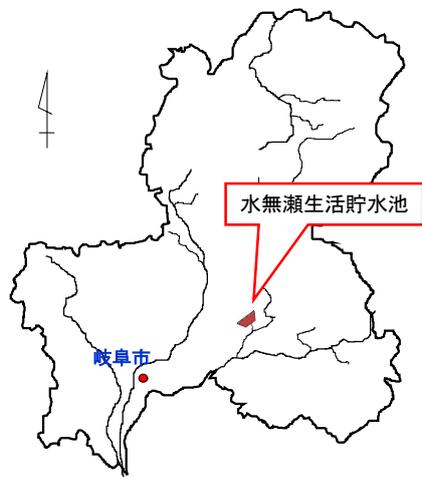
「事業評価監視委員会」に諮問して、対応方針(案)を審議いただく

位置図

■ダム建設位置

かもぐん かわべちよう かみかわべ
加茂郡川辺町上川辺

みなせがわ
木曾川水系(飛騨川支川)水無瀬川



水無瀬川：

木曾川水系飛騨川へ合流する一級河川

- 水無瀬川流域面積 : 2.45km²
- 貯水池集水面積 : 1.65km²

事業概要



※完成イメージ図

| ダム | | 貯水池 | |
|-----|----------------------|------|-------------------------|
| 型式 | 重力式コンクリートダム | 集水面積 | 1.65km ² |
| 堤高 | 43.5m | 湛水面積 | 0.10km ² |
| 堤頂長 | 140.0m | 総貯水量 | 1,080,000m ³ |
| 堤体積 | 53,500m ³ | | |

事業の目的と事業費

<事業の目的>

・洪水調節

ダム地点において30m³/sのうち、
20m³/sの洪水調節を行う

・渇水時等緊急時の 水道用水の補給

緊急時に「県営岐阜東部上水道用水
(山之上浄水場)」に原水を補給する

<総事業費>

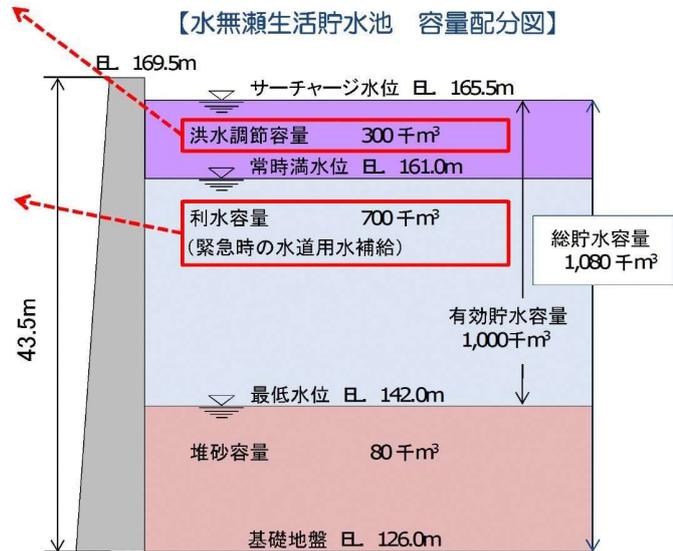
約60億円 ※

(うち治水分 約21億円)

※現計画上の事業費

<事業年度>

平成13年度～



【治水】事業の必要性(過去の被災状況)

■水無瀬川流域内では、昭和43年、平成11年に洪水被害が発生

昭和43年8月



【主な被害】

- ・床上浸水 32戸
- ・床下浸水 110戸

【24時間雨量】

382.0mm

上麻生雨量観測所<七宗町>
(H10観測終了)

平成11年9月



【主な被害】

- ・床下浸水 4戸

【24時間雨量】

156.0mm

牛牧雨量観測所<美濃加茂市>

【利水】事業の必要性(過去の渇水状況)

○平成6年度異常渇水時における岐阜県内の被害状況



枯渇した岩屋ダム(水資源機構提供)



水不足により下葉が枯れた稲



干ばつ害によりシワになった柿

岐阜県内被害額等

- ・断水 : 約 600戸
- ・出水不良 : 約 2,700戸 (約1,700戸)
- ・農作物、家畜等の被害: 約 28億円
- ・長良川が浅瀬になり、鵜飼の大型観覧船の運航が停止
- ・シジミ生育流量が減り、河川の水質が悪化
- ・ライン下りの取りやめ

※()内: 可茂地区における被害(内数)

市民生活における影響

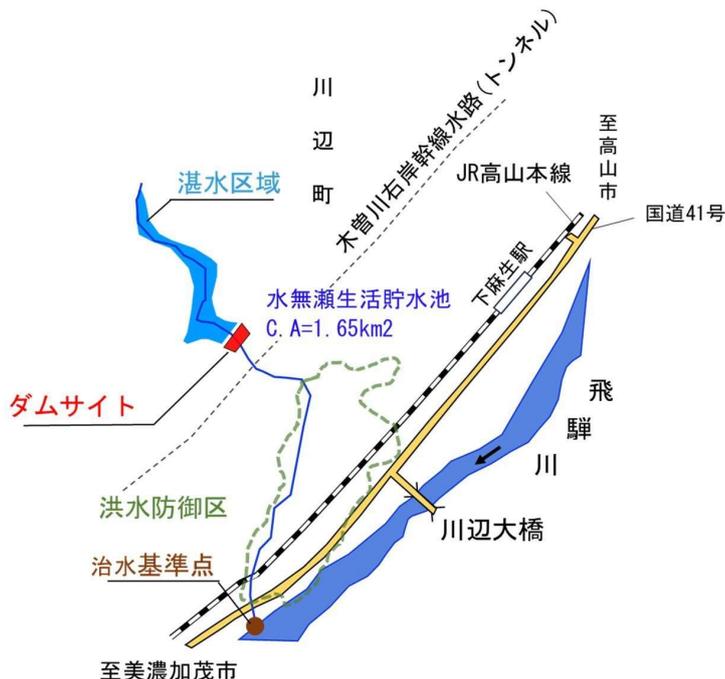
- ・ポンプ車の出動
- ・学校のプール使用停止
- ・学校給食にて、汁物取りやめ、お茶代わりに牛乳などの「節水メニュー」
- ・児童公園の水道とトイレの使用禁止
- ・病院への仮設送水管の設置
- ・スーパーなどでミネラルウォーターやポリタンの品切れ続出 など

○可茂地区における過去の主な節水実績

- ・平成 6年 節水日数: 158日 (最大節水率[上水]: 35%)
- ・平成 7年 節水日数: 207日 (最大節水率[上水]: 25%)
- ・平成13年 節水日数: 40日 (最大節水率[上水]: 20%)
- ・平成17年 節水日数: 33日 (最大節水率[上水]: 25%)

事業の効果(洪水調節効果)

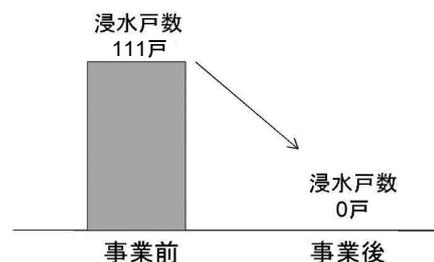
■ 1/30年規模の出水により想定される氾濫被害は、事業を実施することで解消する



洪水防御区域

- ・面積 : 25ha
- ・人口 : 約320人
- ・主要施設: 住家、事業所

洪水調節効果



※ 浸水想定計算結果

事業の効果(緊急時の水道用水補給の効果)

■戦後最大級の平成6年の深刻な渇水被害等、異常渇水時の被害低減を目的とする

「緊急時の水道用水補給」容量として、水無瀬生活貯水池に70万m³を確保



異常渇水等により、可茂地区で100%断水となった状態においても、約8日間にわたって供給が可能



事業の進捗状況

<事業の進捗状況>

- 平成13年4月 : 建設採択
- 平成13年度～ : 地質調査、環境調査、水文調査、本体概略設計
- 平成22年9月 : 国土交通大臣よりダム事業の検証に係る検討要請
- 令和4年度～ : ダム事業の検証に係る検討に着手※

全体進捗率 6%(事業費ベース)

- ・平成22年度より事業進捗なし
- ・県単独費にて水文調査等を実施

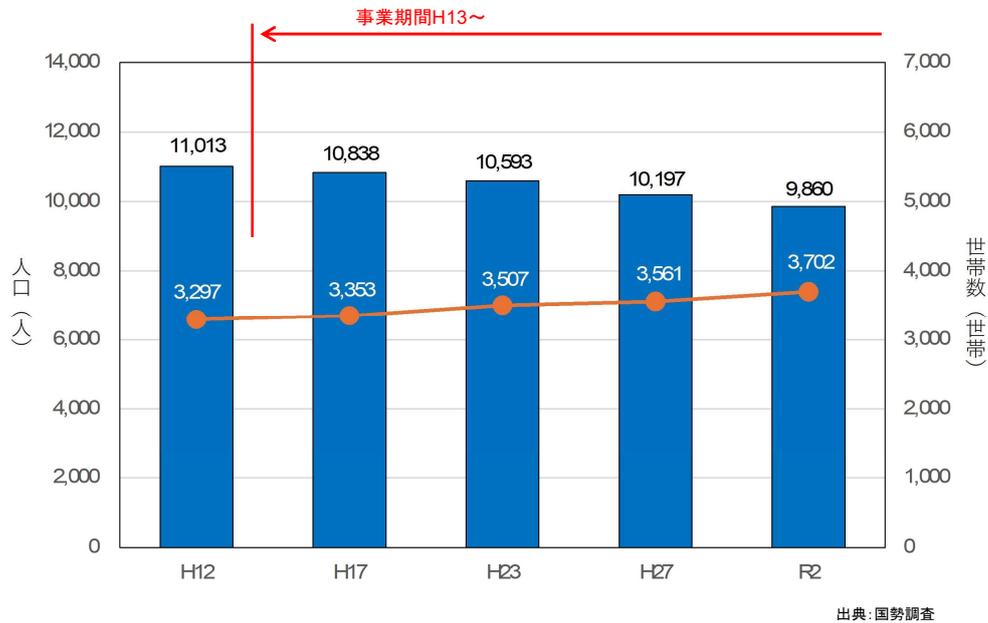
※【令和2年第4回事業評価監視委員会 議事要旨 河川課長回答】

検証については県の財政状況にもよりますが、ダム事業を実施するには、かなり多くの予算が必要となります。県では、内ヶ谷ダムというダム事業を郡上市で実施しており、その事業に多くの事業費がかかるため、そちらを優先して進めているという事情があります。その状況を見つつ、必要なタイミングで、この事業をどうしていくかということをもダム検証という形でしっかり検証したいと思います。

事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 流域の関係町の人口は約1万人であるが、減少傾向にある
- 流域の関係町の世帯数は約3,700世帯であり、増加傾向にある

水無瀬川流域の関係町(川辺町)の人口・世帯数推移



緊急輸送道路の安全度向上に伴う河川工事

平成16年台風第23号で岐阜県内において緊急輸送道路の冠水が発生したこと、平成18年に国道41号が被災したことなどを踏まえ、平成22年度から平成26年度にかけて、緊急輸送道路の安全を確保するための道路関連事業として、川辺町内の緊急輸送道路である国道41号の安全度を向上させるため、水無瀬川の溢水による道路冠水を軽減させる目的で掘削護岸工が実施された。



工事前

 工事後



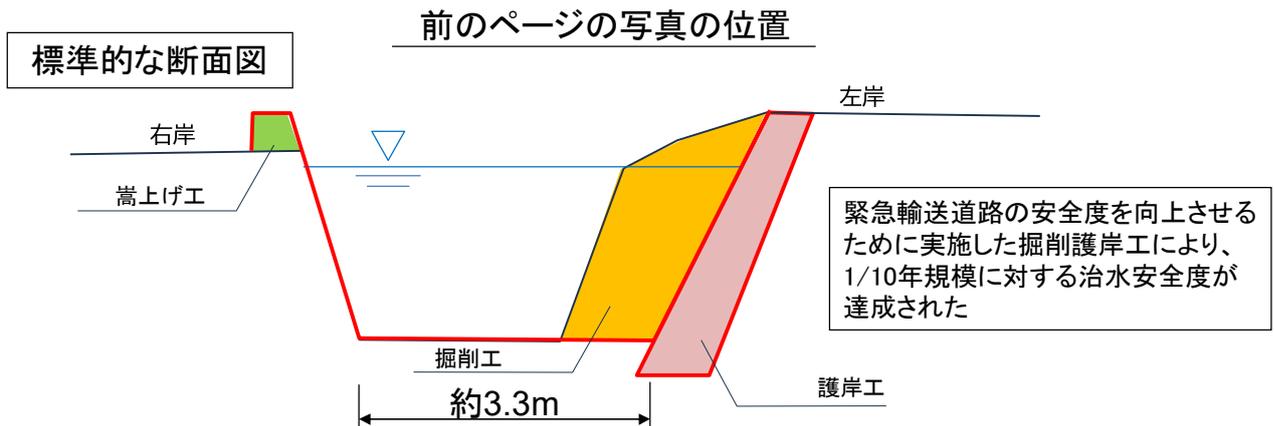
現況治水安全度の点検

ダム検証に係る検討により、水無瀬川の「現況治水安全度の点検」を行ったところ、1/10年規模の出水により想定される氾濫被害が解消されていることが判明した。

ダム検証に係る検討では、一定の改修目標※において代替案の比較を行うこととされている

※河川整備計画が作成されている場合に想定される目標
(水無瀬川の場合は1/10年規模 25m³/s~35m³/s)

その目標が達成されているため、代替案を立案する必要がない



費用対効果分析

■事業の効果

被害防止便益

効果全体の100%

※治水便益についてのみ算出

(効果の内訳(年平均被害軽減期待額の内訳))

直接被害 61%(一般資産26%、農作物1%、公共土木施設等34%)

間接被害 6%(営業停止3%、応急対策3%)

残存価値 33%

■投資的效果率

$$\frac{\text{総便益}}{\text{総費用}} = 0.1 \quad \text{前回再評価(R2)=1.3}$$

※治水経済調査マニュアル(案) (R6.4 国土交通省)に基づき算出

利水者との合意形成

水無瀬川において掘削護岸工が実施された結果、治水で目標としている洪水を安全に流下可能であることが確認できた。そのため、治水を目的としたダムの必要性がなくなった。



利水者から事業への参画を中止する意向を確認した。

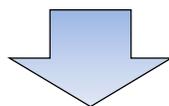
対応方針(案)

【中止に至った理由】

緊急輸送道路の安全度を向上させるために実施した掘削護岸工により、1/10年規模に対する治水安全度が達成された

【利水者との合意形成の状況】

事業への参画を中止する意向を確認した



ダム事業を中止とすることが妥当である

令和6年度第6回 岐阜県事業評価監視委員会 費用対効果分析資料

■事業名

【河川事業】河川総合開発事業「水無瀬生活貯水池」

■事業内容

ダム整備 ダム高：43.5m、堤頂長：140m、堤体積：53.5千m³、総貯水容量1,080,000m³

■費用便益比分析結果

| 区分 | | 前回 (基準年：R2) | 今回 (基準年：R6) | 参考 | | 備考 |
|-----------------|-------------|----------------|----------------|-------|-------|----|
| 社会的割引率 | | 4% | 4% | 2% | 1% | |
| 事業期間 | | H13～R10 | H13～R14 | | | |
| 費用 (百万円) | 事業費 | 1,753 | 1,832 | 1,978 | 2,057 | |
| | 維持管理費 | 155 | 155 | 274 | 376 | |
| | 合計 (C) | 1,908 | 1,987 | 2,252 | 2,433 | |
| 効果 (百万円) | 直接被害 | 2,153 | 139 | 238 | 321 | |
| | (一般資産被害) | 992 | 60 | 102 | 138 | |
| | (農作物被害) | 6 | 1 | 1 | 1 | |
| | (公共土木施設等被害) | 1,155 | 78 | 135 | 182 | |
| | 間接被害 | 231 | 14 | 24 | 31 | |
| | 残存価値 | 75 | 75 | 230 | 408 | |
| | 合計 (B) | 2,459 | 228 | 492 | 760 | |
| 費用便益比分析結果 (B/C) | | 1.3 | 0.1 | 0.2 | 0.3 | |

※上記の事業費は、国のマニュアルに基づき社会的割引率を用いて現在価値に換算しているため、実際の事業費と異なる。

■費用便益比の分析方法

- ・治水経済調査マニュアル（案）【令和6年4月】 国土交通省 水管理・国土保全局

■費用便益比分析結果の概要

【費用の主な変化要因】

(事業費)

- ・事業費は変更していない。

(現在価値化した事業費)

- ・事業の進捗がないことから整備期間を前回の事業再評価時から経過した4年を追加し、基準年が変更となったことにより、事業初期における社会的割引率が大きくなり、現在価値化後の事業費が増加した。【0.8億円：約19.1億円→約19.9億円】

【効果の主な変化要因】

(便益)

- ・平成22年から平成26年にかけて、緊急輸送道路の安全度を向上させるために道路関連事業として実施した河川工事により、流下能力が大きく上昇していたことから、今回実施した現時点の河道状況を反映した氾濫シミュレーションでは、事業実施（ダム完成）前の浸水想定範囲が大幅に減少したため、被害額と年平均被害軽減期待額が大きく減少した。
- ・メッシュサイズの変更はしていない（25m）

(現在価値化した便益)

- ・年平均被害軽減期待額が大きく減少したことにより、現在価値化後の便益が減少した
【-22.3億円：約24.6億円→約2.3億円】

【B/Cの状況】

- ・費用は微増であったが、便益が大きく減少したことにより、費用便益比 (B/C) は0.1に大きく減少した。